

● 審査基準表

選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
1 基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者、LGBTをはじめとする性的マイノリティ等の利用に配慮したものになっているか	公共の利益増進を極めて真摯に追求している	←→	公共の利益増進に概ね合致している	←→	公共の利益増進に反している	10
	事業内容に偏りがあり、利用者が限られることがない等、市民の様々なニーズに応えるものとなっているか、また、広く市内在住の市民がセンター事業に参加できる工夫があるか	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンターに参加できるような工夫が極めて配慮されている	←→	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンターに参加できるような工夫が配慮されている	←→	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンターに参加できるような工夫が配慮されていない	10
	事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←→	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←→	左記評価ポイントに適合せず、概ね合致していない	5
	施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みが極めてある	←→	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みがうかがえる	←→	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みがうかがえない	5
	提案全体を通じて、豊中市男女共同参画推進条例及び第2次豊中市男女共同参画計画改定版、本施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←→	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←→	左記評価ポイントに適合せず、合致していない	10

2	サービス水準・施設効用の発揮	確保すべきサービス水準	来館者数 ※1年度分 ※部屋使用者数（事業での使用、貸室使用）及び情報ライブラリー来室者数	最高評価サービス水準値；158,000人/年 確保すべきサービス水準値；147,000人/年 後述の算式により評価点算出	20
			ウェブサイトアクセス件数 ※月平均	最高評価サービス水準値；210,000件/月 確保すべきサービス水準値；180,000件/月 後述の算式により評価点算出	20
			面接相談（4種類以上）の枠数 ※枠数：枠数/月 ※相談：性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談 ※法律・労働・からだ性と性・総合の各相談のうち4種類以上 ※50分以上/枠（但し法律は30分以上/枠）を確保すること	最高評価サービス水準値；120枠/月 確保すべきサービス水準値；100枠/月 後述の算式により評価点算出	20
			講座・イベント参加者数 ※1年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」事業を除く	最高評価サービス水準値；5,800人/年 確保すべきサービス水準値；4,700人/年 後述の算式により評価点算出	20

2	サービス水準・施設効用の発揮	<p>部屋の使用率（全体）</p> <p>※全体とは対象の室のすべての使用率</p> <p>※1年度分</p> <p>※ホール、視聴覚室、セミナー室</p> <p>※算定式：1年度分の使用件数 / 区分総数 × 100</p> <p>※区分総数 = 1年度分開館日 × 3区分</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">最 高 評 価サービス水準値； 65%/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">確保すべきサービス水準値； 62%/年</td> </tr> </table> <p>後述の算式により評価点算出</p>				最 高 評 価サービス水準値； 65%/年	確保すべきサービス水準値； 62%/年	10
		最 高 評 価サービス水準値； 65%/年							
		確保すべきサービス水準値； 62%/年							
<p>部屋の使用率（男女共同参画目的）</p> <p>※1年度分</p> <p>※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分</p> <p>※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率（全体）と同じ</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">最 高 評 価サービス水準値； 73%/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">確保すべきサービス水準値； 70%/年</td> </tr> </table> <p>後述の算式により評価点算出</p>				最 高 評 価サービス水準値； 73%/年	確保すべきサービス水準値； 70%/年	10		
最 高 評 価サービス水準値； 73%/年									
確保すべきサービス水準値； 70%/年									
<p>仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する情報収集・加工・提案事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的で実現性のある提案になっているか。多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか。また、時代のニーズに合った提案や今後を見据えた事業展開の提案があるか</p>	<p>仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている</p>	←	<p>仕様書に即した提案が見られる</p>	←	<p>仕様書に即した提案が見られない</p>	40			

2	サービス水準・施設効用の発揮	仕様書に記載の「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業」について仕様書に即し、DV 被害者支援他社会状況等をふまえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	仕様書に即した提案が見られる	←	仕様書に即した提案が見られない。	40
		仕様書に記載の「男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	仕様書に即した提案が見られる	←	仕様書に即した提案が見られない。	40
		仕様書に記載の「男女共同参画推進のための講座の開催や啓発事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	仕様書に即した提案が見られる	←	仕様書に即した提案が見られない。	40
		仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえつつ、具体的で実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	仕様書に即した具体的で実現性があり、創意工夫が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	仕様書に即した提案が見られる	←	仕様書に即した提案が見られない。	35

2	サービス水準・施設効用の発揮	仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業」について仕様書に即し、具体的で実現性のある提案になっているか	仕様書に即した具体的で実現性が見られ、仕様書に記載以外の事業も提案されている	←	仕様書に即した提案が見られる	←	仕様書に即した提案が見られない。	35
		関係機関（国際交流センター、人権平和センター等）、市民団体（センター登録団体を含む）と連携・協働して事業を行う姿勢が見受けられるか	センター事業全体を通して各機関・市民団体と協働する具体的姿勢が見られる	←	各機関・市民団体と協働する姿勢が見られる	←	各機関・市民団体と協働する姿勢が見られない	20
		施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか	安心安全な維持管理等を適切に行うための仕組みについて具体的な能力等が見られる	←	安心安全な維持管理等を適切に行うための能力等が見られる	←	安心安全な維持管理等を適切に行うための能力等が見られない	10
		利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか	安全管理の仕組みが確立しており、徹底できる具体的な提案が見られる	←	安全管理を適切に行うための提案が見られる	←	安全管理を適切に行うための提案が見られない	10
		安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	使用許可の判断を公平公正に行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上する能力等が確立している	←	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる	←	公平公正に行う能力等がうかがえない

2	サービス水準・施設効用の発揮		当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか	各業務を担うための業務体制についての具体的な能力等が見られる	←	→	各業務を担うための能力等が見られる	←	→	各業務を担うための能力等が見られない	20
			業務改善・業務指導や欠員時に関する方針や計画が示されているか	業務改善や欠員時の具体的な提案が見られる	←	→	業務改善や欠員時に対応する提案が見られる	←	→	業務改善や欠員時に対応する提案が見られない	10
		施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための取組みの提案があるか	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための具体的な提案が見られる	←	→	施設の認知度を高め、利用者の増加を図る提案が見られる	←	→	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための提案が見られない	10	
		創意工夫ある自主事業を展開しているか	創意工夫ある自主事業を活発・多様に展開している	←	→	創意工夫ある自主事業を展開している	←	→	創意工夫ある自主事業を展開していない	10	
		3	適正度 所要コストの	指定管理委託料は適正であるか	<table border="1"> <tr> <td>最高評価点の相当額 ; 126,270,000 円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>予 定 価 格 : 135,261,000 円 (税込)</td> </tr> </table> 提案額に対して後述の算式により評価点算出します						最高評価点の相当額 ; 126,270,000 円 (税込)
最高評価点の相当額 ; 126,270,000 円 (税込)											
予 定 価 格 : 135,261,000 円 (税込)											

4	財務健全性	貸借対照表は健全か	健全である	↔	適正な水準である	↔	債務超過に陥っている	20
		損益計算書（または収支計算書）は健全か	健全である	↔	適正な水準である	↔	著しい累積欠損がある	20
		資産計画に信頼性があるか、経費削減や効率性の向上に対する方策があるか	運営を担保する資金があり、効率性向上の方策がある	↔	概ね適切である	↔	運営を担保できる資金がない	20
		指定管理期間の収支予算（積算根拠）は明確で適切か	明確で適切である	↔	概ね適切である	↔	不明確で適切でない	20
5	市民満足度への配慮	利用者ニーズの把握の仕方は適切であり、サービス向上が見込まれるか	利用者満足度を検証し改善に結びつける確たる仕組みについての提案が見られる	↔	利用者満足度を改善するための提案が見られる	↔	利用者満足度を改善するための提案が見られない	10
		利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えるか	接遇への考え方が確立していて、効果的な研修により適切な対応ができる仕組みが見られる	↔	接遇についての研修を行い、適切な対応を行う提案が見られる	↔	接遇についての研修を行い、適切な対応を行う提案が見られない	10
		利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか	苦情等への対策や対応の方針等が具体的に確立していて、研修等の具体的な提案が見られる	↔	苦情等への対策や対応について取り組み意識が見られる	↔	苦情等への対策や対応について意識が、見られない	10
		センター来館者だけでなく、地域の市民（豊中市民）、団体、事業者との良好な関係構築や協働の推進のための提案があるか	地域の市民等との良好な関係構築、協働の確たる仕組みについての提案が見られる	↔	地域の市民等との良好な関係構築、協働の提案が見られる	↔	地域の市民等との良好な関係構築、協働の提案が見られない	10

6	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか	入念な体制を構築して遵守している	←→	遵守している	←→	遵守していない	10
		指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施されることが期待できるか	研修計画または参加体制の提示等、具体的な提案が見られる	←→	研修計画または参加体制の提案が見られる	←→	研修計画または参加体制の提案が見られない	10
		勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりの提案があるか	業務体制等が従事者の健康や生活に配慮したものになっていて、意欲的に働くことができる具体的な提案が見られる	←→	業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した提案が見られる	←→	業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した取組みを行う提案が見られない、または法令に遵守していない	10
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	従事者の労働安全衛生が徹底される仕組みが確立している	←→	従事者の労働安全衛生が徹底されている	←→	従事者の労働安全衛生が不十分である	10
7	個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	充実し徹底した個人情報保護の体制が見られる	←→	概ね個人情報保護の体制が見られる	←→	個人情報保護の体制が見られない	10
8	危機管理体制	火災、地震、急病人発生、システムダウン等、想定されるあらゆる緊急時への対応や安全管理の方針は、適切か	充実した安全管理の方針のもと、適切な対応ができる仕組みが確立している	←→	安全管理の方針があり、対応できる仕組みがある	←→	安全管理の方針が不十分で対応できない	20
		危機管理体制に関する従事者の教育、訓練の実施計画はあるか	充実した実施計画がある	←→	実施計画がある	←→	実施計画がない	20

9	市との 情報共有	市との情報共有を行うための十分な 連絡体制や報告方法が確立しているか	市との情報共有 事項について、充実 した提案が見られ る	←	市との情報共有 事項について、提案 が見られる	←	市との情報共有 事項について、提案 が見られない	20
			合計					

● 審査基準表に関する基本的な考え方

- 選定審査項目（1～9）のうち1項目でも項目内合計点が0点となった団体は、他の合計点数にかかわらず指定管理者としては不適格とする。
- 採点結果が全体配点の50%未満の団体（全体として普通よりも劣る団体）は、単独応募または相対順位が1位の場合であっても、指定管理者としては不適格とする。

● 価格評価点の計算方式

最高評価点の相当額；S 予定価格；A
 （Sを0円とすることも可能・SとAは異なる額（S<A）とする）

① 提案額 ≤ S の場合

基礎点数 = 価格評価の配点（以下、「配点」） × 100%

② S < 提案額 ≤ A の場合

基礎点数 = 配点 × 50% + 配点 × 50% × (A - 提案額) / (A - S)

③ A < 提案額 の場合

評価点数 = 配点 × 0%

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数（0.0～1.0）

【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性（利用料金制をとる場合は収益事業計画の確実性も含む）から審査

し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- 係数 1.0 ; 提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- 係数 0.75 ; 提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- 係数 0.5 ; どちらともいえない (判断し難い)
- 係数 0.25 ; 提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- 係数 0.0 ; 提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

●サービス水準評価点の計算方式

必要と考えるサービス水準を明確に示したうえで提案を募り、それらに対する評価点は次の計算方式で算出することとします。

最高評価サービス水準値 ; S 確保すべきサービス水準値 ; A
(S を 0 とすることも可能・S と A は異なる値とする)

1. 大をめざすサービス水準項目 (稼働率・利用者数等 ; A < S)

① $S \leq$ 提案値の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 100\%$$

② $A < \text{提案値} < S$ の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times (\text{提案値} - A) / (S - A)$$

③ 提案値 < A の場合

$$\text{評価点数} = \text{配点} \times 0\%$$

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数 (0.0 ~ 1.0)

2. 小をめざすサービス水準項目 (苦情件数・事故発生率等 ; S < A)

① 提案値 $\leq S$ の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 100\%$$

② $S < \text{提案値} \leq A$ の場合

$$\text{基礎点数} = \text{配点} \times 50\% + \text{配点} \times 50\% \times (A - \text{提案値}) / (A - S)$$

③A<提案値の場合

評価点数=配点×0%

①②の評価点数=基礎点数×根拠係数 (0.0~1.0)

【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- 係数 1.0 ; 提案値には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- 係数 0.75 ; 提案値には一定の根拠があり当該値での運営は概ね可能と考えられる
- 係数 0.5 ; どちらともいえない (判断し難い)
- 係数 0.25 ; 提案値に根拠が乏しく当該値は達成困難と考えられる
- 係数 0.0 ; 提案値には根拠がなく当該値は達成不可能と考えられる